

事務事業名	社会福祉総務事務費										担当課	部課名	福祉健康部生活援護課			
												新部課名	福祉部生活援護課			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	013	説明	01	課等の長	井出 猛	電話	3269

1. 事業概要

事業開始年度	昭和 21 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務		
事業概要	1 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の支援を行う。 2 法による医療給付の対象とならない行旅人等が、急性期の疾病により生命に危険があるため緊急的に医療行為を受けた場合で、当該者が医療費の支払いができないときに医療費を給付する。また、死亡した身元不明の行旅人の葬祭執行及び官報公告を行う。 3 ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者に対し、緊急な一時保護又は避難等の支援に必要な費用を支給する。						
対象	1. 個人	中国残留邦人等で支援を必要とする対象世帯を含む市民・行旅人・DV被害者			435,121	人	
根拠法令等	法律等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律, 行旅病人及行旅死亡人取扱法, DV防止法, 藤沢市行旅人等緊急医療実施要綱					
事業実施内容	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等(6世帯7人)に対し支援を行った。 延べ2人の行旅人に対し、緊急医療費の給付を行い、1人の行旅人に対し、葬祭執行及び官報公告を行った。 DV被害者については、一時保護施設入所等の支援を実施した。						
事業実施手法(該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・指定管理 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 ( 負担金 : 女性への暴力に対する緊急一時保護事業において協定を締結した2事業者 ) <input type="checkbox"/> その他 ( )						

2. 歳出支出済額及び財源内訳

歳出	R2年度 支出済額 17,007 千円	事業費節別内訳		
		費目	支出済額(千円)	主な事業内容
		役務費	278 千円	行旅死亡人葬祭費
		負担金補助及び交付金	65 千円	民間緊急一時保護施設入所者負担金
		扶助費	16,557 千円	中国残留邦人等の支援給付
		扶助費	107 千円	行旅病人緊急医療援護費
財源内訳	R2年度 支出済額 17,007 千円	事業費節別財源内訳		
		費目	支出済額(千円)	
		分担金・負担金		
		使用料・手数料		
		国庫支出金	13,567 千円	
		県支出金	223 千円	
その他 ( )				
一般財源	3,217 千円			

3. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	令和2年度
常時勤務職員※	1.00 人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.00 人工
合計	1.00 人工
※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く	
会計年度任用職員(配置数)	0.00 人

4. コスト分析

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度						
コスト 支出	行政費用 A	10,190	25,980	24,932	25,128						
	(1)現金を伴う支出 (千円)	10,441	26,088	24,923	25,132						
	事業費(支出済額)	774	16,452	15,204	17,007						
	償還金利息	0	0	0	0						
	人件費合計(①+②+③)	9,667	9,636	9,719	8,125						
	①常時勤務職員等の給与等	9,219	9,167	9,141	7,584						
	②会計年度任用職員の報酬等	0	0	0	0						
	③退職金相当額	448	469	578	541						
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-251	-108	9	-4						
	①減価償却費	0	0	0	0						
	②退職給与引当金繰入額	-251	-108	9	-4						
	③不納欠損額	0	0	0	0						
	④その他( )	0	0	0	0						
市民1人あたりの負担額 A/人口 (円)		23.84	427,501	60.51	429,317	57.57	433,060	57.75	435,121		
成果実績	指標名	緊急医療費給付人数	目標	-	単位	-	単位	-	単位	-	単位
	実績	5	単位	3	単位	7	単位	2	単位		
	数値で表せない効果又は上記指標名の設定ができない理由	緊急的に医療行為が必要となる行旅病人等の人数を目標値に設定することはできないため。									
実績1単位あたりの総費用 A/実績 (円)		2,038,000.00	8,660,000.00	3,561,714.29	12,564,000.00						

- ※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員の報酬等」欄の数値)を除いた額
- ※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出
- ※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの
- ※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和2年度末時点の課題	市内で生活する住所不定者が体調不良により医療行為を受けるケースがあり、一時的ではなく継続的な支援が必要ではないかと考えられる場合がある。受診後、医療機関から遅れて連絡が入るケースがあり、緊急医療の必要性の確認やその後の事務処理に時間がかかる場合がある。
(2) 課題解決のための今後の取組	緊急医療を必要とする方には、生活保護等継続して支援を受けることのできる制度があることを案内する。また、緊急医療による受診後、速やかに連絡がもらえるよう医療機関に制度の説明を行う。

6. 事務事業の評価と今後の方針

評価	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の支援を行った。また、行旅病人に対する緊急医療援護体制の充実を図ることができた。
今後の方針	事業の方向性 <b>現状維持</b>
	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の支援を適正に執行する。また、緊急的に医療行為が必要となる行旅病人に対して、適切な医療行為が受けられるように緊急医療援護体制を維持していく。

## 7. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
4	経理に関すること(事業者への支払い)	無	有	1	1
15	死亡人等の引取及び費用弁償に関すること	無	有	3	3
16	行旅人等緊急医療の給付に関すること	無	有	1	1
17	女性相談及び施設等への緊急一時保護に関すること	無	有	1	3
18	中国残留邦人等支援事業に関すること	無	有	3	3

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満, レベル2は10%以上30%未満, レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響, レベル2は部内への影響, レベル3は他部又は全庁への影響。

## 8. 部長確認欄

部名	福祉部	氏名	池田 潔	確認日	2021/8/10
----	-----	----	------	-----	-----------

事務事業名	生活保護適用措置関係事務費										担当課	部課名	福祉健康部生活援護課			
												新部課名	福祉部生活援護課			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	03	目	01	細目	002	説明	01	課等の長	井出 猛	電話	3269

1. 事業概要

事業開始年度	昭和 21 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務		
事業概要	生活保護法に基づく生活保護事業の施行に伴う事務費及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく中国残留邦人等の支援等に係る経費を執行する。						
対象	1. 個人	市民					435,121 人
根拠法令等	法律等	生活保護法, 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律					
事業実施内容	市内在住の最低限度の生活維持困難者が, 生活保護に係わる相談を受けられるように, 面接相談員を配置した。また, 中国残留邦人等が地域における生活の充実を図ることができるように, 中国残留邦人等支援事業相談員を配置した。生活保護法の改正に対応するためのプログラムをシステムに適用させることを目的とした生活保護システムオーバーライトを実施した。						
事業実施手法 (該当するものに全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 ( 委託先 : 日本電気株式会社・株式会社日本メディカ ) ( 委託等内容 : 生活保護システムオーバーライト・生活保護レセプト点検 ) <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 ( : ) <input type="checkbox"/> その他 ( )						

2. 歳出支出済額及び財源内訳

歳出	R2年度 支出済額 15,709 千円	事業費節別内訳		
		費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
		需用費	2,788 千円	消耗品
		役務費	6,392 千円	診療報酬事務費
		委託料	2,222 千円	生活保護システムオーバーライト業務委託
		使用料及び賃借料	1,978 千円	レセプト管理クラウドサービス使用料
その他(報酬等)	2,329 千円	報酬, 報償費, 旅費		
財源内訳	R2年度 支出済額 15,709 千円	事業費節別財源内訳		
		費目	支出済額 (千円)	
		分担金・負担金		
		使用料・手数料		
		国庫支出金	1,789 千円	
		県支出金	355 千円	
その他 ( )				
一般財源	13,565 千円			

3. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	令和2年度
常時勤務職員※	3.55人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.00人工
合計	3.55人工
※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み, 会計年度(フルタイム勤務)を除く	
会計年度任用職員(配置数)	12.25人

4. コスト分析

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
コスト 支出	行政費用 A	71,026	75,808	76,356	71,372			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	72,031	76,239	76,321	72,745			
	事業費(支出済額)	19,882	24,205	21,761	15,709			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	52,149	52,034	54,560	57,036			
	①常時勤務職員等の給与等	36,876	36,668	36,564	26,923			
	②会計年度任用職員の報酬等	13,482	13,489	15,685	28,192			
	③退職金相当額	1,791	1,877	2,311	1,921			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-1,005	-431	35	-1,373			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	-1,005	-431	35	-1,373			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
④その他 ( )	0	0	0	0				
市民1人あたりの負担額 A/人口 (円)	166.14	427,501	176.58	429,317	176.32	433,060	164.03	435,121

成果実績	指標名	生活保護に係る面談相談件数	目標	-	単位	-	単位	-	単位	-	単位
	実績			1,103	単位	1,085	単位	1,059	単位	1,102	単位
	設定ができない理由	数値で表せない効果又は上記指標名の設定ができない理由									
実績1単位あたりの総費用 A/実績 (円)				64,393.47		69,869.12		72,101.98		64,765.88	

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員の報酬等」欄の数値)を除いた額  
 ※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出  
 ※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの  
 ※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

### 5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和2年度末時点の課題	相談件数は、新型コロナウイルスの感染拡大により、昨年度より増加した。今後も、長期化した新型コロナウイルス感染拡大に伴う、雇用・所得環境の悪化が懸念されるため、保護率は上昇傾向に推移するものと予想される。
(2) 課題解決のための今後の取組	他法他施策の活用等のため、関係部署との連携を強化しつつ、よりきめ細やかな相談を行う。

### 6. 事務事業の評価と今後の方針

評価	生活困窮者の生活保護に係わる相談体制及び中国残留邦人等の地域における生活の充実を図ることができた。	
今後の方針	事業の方向性	現状維持
	市内在住の最低限度の生活維持困難者及び中国残留邦人等に対して、生活保護に係る相談及び中国残留邦人等の地域における生活に係る相談を適宜受けられるようにする。	

### 7. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託(一部含む)の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
1	生活保護の開始・廃止等に関すること	無	有	1	1
2	医療に関すること	無	有	1	1
3	介護に関すること	無	有	1	1
14	医療診断会議に関すること	無	有	3	3
18	中国残留邦人等支援事業に関すること	無	有	3	3

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満、レベル2は10%以上30%未満、レベル3は30%以上。  
 ※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響、レベル2は部内への影響、レベル3は他部又は全庁への影響。

### 8. 部長確認欄

部名	福祉部	氏名	池田 潔	確認日	2021/8/10
----	-----	----	------	-----	-----------

事務事業名	自立支援推進事業費										担当課	部課名	福祉健康部生活援護課				
												新部課名	福祉部生活援護課				
予算科目コード	会計	01	款	04	項	03	目	01	細目	003	説明	01	課等の長	井出 猛	電話	3269	

1. 事業概要

事業開始年度	平成 25 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務		
事業概要	就労可能な生活保護利用者の就労による自立を促進するため、「就労支援相談員」1人を配置、平成26年12月に生活援護課に隣接する場所に設置したハローワークの常設窓口「ジョブスポットふじさわ」や、バックアップふじさわの就労準備支援事業も活用し、個別の寄り添い型の支援を実施。また、子どものいる生活保護世帯と生活困窮世帯の社会的自立を促進するため、「子ども支援員」を2人配置し、子どもの健全育成の視点に立った寄り添い型の支援を実施。これら自立支援の充実・強化を図るもの。						
対象	2. 世帯	生活保護世帯					4,210 世帯
根拠法令等	法律等	生活保護法, 生活困窮者自立支援法					
事業実施内容	生活保護世帯及び生活困窮世帯の子ども・若者とその保護者に対し、ケースワーカーと子ども支援員が学校等関係機関と連携し、日常生活支援・養育支援・教育支援・就労支援等、個別にきめ細かな寄り添い型の支援を実施した。就労阻害要因のない稼働年齢の生活保護利用者に対しハローワークと連携を強化し、ケースワーカーと就労支援相談員が就労収入を得ることによる経済的自立をめざし、個別に寄り添い型の支援を実施した。また、ただちに就労に結び付かない者に対しては、就労準備支援事業所と連携し、社会的自立に向けた支援を実施した。						
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・指定管理 ( : ) <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 ( : ) <input type="checkbox"/> その他 ( : )						

2. 歳出支出済額及び財源内訳

歳出	R2年度 支出済額 163 千円	事業費節別内訳		
		費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
		旅費	80 千円	費用弁償
		需用費	83 千円	消耗品
財源内訳	R2年度 支出済額 163 千円	事業費節別財源内訳		
		費目	支出済額 (千円)	
		分担金・負担金		
		使用料・手数料		
		国庫支出金	90 千円	
		県支出金		
その他 ( )				
一般財源	73 千円			

3. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	令和2年度
常時勤務職員※	3.00人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.00人工
合計	3.00人工
※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く	
会計年度任用職員(配置数)	3.00人

4. コスト分析

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
コスト 支出	行政費用 A	35,338	35,676	36,264	32,630			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	36,092	35,999	36,238	32,642			
	事業費(支出済額)	501	499	491	163			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	35,591	35,500	35,747	32,479			
	①常時勤務職員等の給与等	27,657	27,501	27,423	22,752			
	②会計年度任用職員の報酬等	6,591	6,591	6,591	8,104			
	③退職金相当額	1,343	1,408	1,733	1,623			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-754	-323	26	-12			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	-754	-323	26	-12			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
④その他 ( )	0	0	0	0				
市民1人あたりの負担額 A/人口 (円)	82.66	427,501	83.10	429,317	83.74	433,060	74.99	435,121

成果実績	指標名	子ども支援員による支援	目標	100	単位 世帯	100	単位 世帯	100	単位 世帯	100	単位 世帯	
			実績	101	単位 世帯	103	単位 世帯	125	単位 世帯	78	単位 世帯	
	数値で表せない効果又は上記指標名の設定ができない理由											
	実績1単位あたりの総費用 A/実績 (円)		349,881.19	346,368.93	290,112.00	418,333.33						

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員の報酬等」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

### 5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和2年度末時点の課題	多種多様な課題がある子どもや家庭の支援を行う中で、既存の支援策だけでは対応が困難な事例もある。また、就労支援については雇用先と求職者のニーズのずれがないようマッチングを行っているが、就労後短期間で離職するケースがあり、定着支援が課題となっている。
(2) 課題解決のための今後の取組	多様な制度を適切に活用できるよう国の動向を注視するとともに、地域で活動する支援団体等の情報から新たな支援策を把握し、事前に支援団体等を訪問する等して具体的な内容を理解したうえで対象者に案内していく。さらに対象者が通所を希望する際には、同行する等、丁寧につなぐことに心掛ける。また、就労開始後も定期的に面談や聞き取り等を行い、就労状況等の把握、助言を実施していく。

### 6. 事務事業の評価と今後の方針

評価	関係機関との連携を強化したことで、生活保護世帯及び生活困窮世帯の子ども・若者とその保護者に対し、個別の寄り添い型の支援を継続して実施することができた。ケースワーカーと就労支援相談員がハローワークとの連携強化を図ったことで、個別の寄り添い型の就労支援が実施でき、就労による自立を促進することができた。また、就労準備支援を要する利用者への支援も積極的に図ることができた。	
今後の方針	事業の方向性	現状維持
	ケースワーカーと子ども支援員が、関係機関と連携し、生活保護世帯及び生活困窮世帯の子ども・若者とその保護者に対し、切れ目のない支援を拡充していく。 ケースワーカーと就労支援相談員が、ハローワークとの連携を一層強化することで、支援の充実を図る。また、就労準備支援を要する利用者の掘り起こしを含めた積極的な支援を推進する。	

### 7. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託(一部含む)の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
6	就労自立給付金申請書の交付に関すること	無	有	1	1

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満、レベル2は10%以上30%未満、レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響、レベル2は部内への影響、レベル3は他部又は全庁への影響。

### 8. 部長確認欄

部名	福祉部	氏名	池田 潔	確認日	2021/8/10
----	-----	----	------	-----	-----------

事務事業名	生活保護扶助費										担当課	部課名	福祉健康部生活援護課			
												新部課名	福祉部生活援護課			
	予算科目コード	会計	01	款	04	項	03	目	02	細目		001	説明	01	課等の長	井出 猛

1. 事業概要

事業開始年度	昭和 21 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	法定受託事務		
事業概要	生活保護法に基づき、生活困窮者の最低限度の生活を保障し、その自立の助長を図る。						
対象	2. 世帯	生活保護世帯				4,210 世帯	
根拠法令等	法律等	生活保護法					
事業実施内容	生活保護法に基づき、生活困窮者に対し最低限度の生活を保障し、その自立の助長を図るため生活費等を支給した。						
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・指定管理 ( : ) <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 ( : ) <input type="checkbox"/> その他 ( : )						

2. 歳出支出済額及び財源内訳

歳出	R2年度 支出済額 9,870,808 千円	事業費節別内訳		
		費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
		扶助費	9,870,808 千円	生活保護扶助費
財源内訳	R2年度 支出済額 9,870,808 千円	事業費節別財源内訳		
		費目	支出済額 (千円)	
		分担金・負担金		
		使用料・手数料		
		国庫支出金	7,315,496 千円	
		県支出金	223,393 千円	
		その他 ( )		
一般財源	2,331,919 千円			

3. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	令和2年度
常時勤務職員※	52.00人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.00人工
合計	52.00人工
※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く	
会計年度任用職員(配置数)	0.00人

4. コスト分析

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
コスト 支出	行政費用 A	9,863,913	9,811,890	9,872,233	10,293,112			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	9,870,574	9,817,493	9,871,781	10,293,313			
	事業費(支出済額)	9,355,771	9,305,262	9,366,410	9,870,808			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	514,803	512,231	505,371	422,505			
	①常時勤務職員等の給与等	491,526	487,834	475,332	394,368			
	②会計年度任用職員の報酬等	0	0	0	0			
	③退職金相当額	23,277	24,397	30,039	28,137			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-6,661	-5,603	452	-201			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	-6,661	-5,603	452	-201			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
	④その他 ( )	0	0	0	0			
市民1人あたりの負担額 A/人口 (円)	23073.43	427,501	22854.65	429,317	22796.46	433,060	23655.75	435,121



成果実績	指標名	就労支援による保護費削減額	目標	-	単位	-	単位	-	単位	-	単位
	実績			20,310,000	単位 円	17,367,000	単位 円	22,182,000	単位 円	13,494,000	単位 円
	数値で表せない効果又は上記指標名の設定ができない理由	生活困窮者に対し必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としており、就労支援によって保護費が削減する金額を目標として数値で表すべきものではないため。									
実績1単位あたりの総費用 A/実績 (円)				485.67		564.97		445.06		762.79	

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員の報酬等」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

## 5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和2年度末時点の課題	扶助費全体については拡大傾向にあり、比率においても医療費が依然として高い比率を占めている。また、新型コロナウイルスの感染拡大による雇用・所得環境の悪化が社会全体に影響しており、今後さらなる扶助費支出の増加が懸念される。
(2) 課題解決のための今後の取組	生活保護利用者の生活習慣病のリスクを見つけて予防するため、40歳以上を対象とした健康診査の受診を促す取組を進める。(令和2年度の対象者数3,815人、受診者数884人) 被保護者の特性を考慮しつつ、個別の寄り添い型の就労支援を推進する。

## 6. 事務事業の評価と今後の方針

評価	生活保護法に基づき、生活困窮者の最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図るため生活費等を支給した。	
今後の方針	事業の方向性	現状維持
	生活保護法に基づき、生活困窮者の最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図るため生活費等の支給を適正に執行する。	

## 7. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
1	生活保護の開始・廃止等に関すること	無	有	1	1
2	医療に関すること	無	有	2	2
3	介護に関すること	無	有	1	1
4	経理に関すること(事業者への支払い)	無	有	1	1
5	経理に関すること(生活保護利用者への支払い)	無	有	2	2
6	就労自立給付金申請書の交付に関すること	無	有	3	3
7	介護保険償還払い(福祉用具購入)に関すること	無	有	3	3
8	介護保険償還払い(住宅改修)に関すること	無	有	3	3
9	介護保険料代理納付に関すること	無	有	3	3
11	第三者行為求償事務に関すること	無	有	1	1
12	経理に関すること(生活保護費等国庫負担金申請)	無	有	3	3
13	地方自治法施行令第159条に関すること	無	有	1	1

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満, レベル2は10%以上30%未満, レベル3は30%以上。  
 ※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響, レベル2は部内への影響, レベル3は他部又は全庁への影響。

## 8. 部長確認欄

部名	福祉部	氏名	池田 潔	確認日	2021/8/10
----	-----	----	------	-----	-----------